

国連女性二〇〇〇年会議に向けて

北京JAC全国シンポジウム

ジェンダーからの解放に向けて

個人単位で生きていける社会に

基調スピーチは東京大学教授の大沢真理さん。「女性たちの歩み一九九五〜二〇〇〇年・国連女性二〇〇〇年会議に向けて」と題し、「日本の女性政策は九十年代初めの地位向上から、後半にはジェンダーからの解放に向けて大きく政策の転換が図られている。性別による偏りのない社会を目指すための法律的な基盤が男女共同参画社会基本法によって与えられた」とのスピーチに、参加者からは「静岡県でも具体的な施策が早く欲しい」の声が上がりました。

GOとNGOが協力していくために

パネルディスカッションでは四人のパネラーが「GOとNGOのパートナーシップの新しい発展をめざして」のテーマで語りました。政府組織と非政府組織の立場から現状報告と提言がなされ、最後にはGOもNGOも志を同じにする仲間であり、各地の情報を交換していきたいとパネラーからの発言がありました。

午後からは全国の各地域の主催で、北京会議の行動綱領（戦略目標）に基づいた十二の分科会が開かれ、各地から草の根の活動の成果が持ち寄られました。「女性と労働」の分科会では男女がともに労働（ペイドワーク）も家事（アンペイドワーク）もバランスよく担えるような社会システムを作ろうと活発なディスカッションが続きました。

初日の最後には「女性議員は何を変えていくか」ともに行動するネットワークをめざして」のテーマで、政策の実現に向けて市民活動と議員活動、国会議員と地方自治体の議員のネットワークの重要性が強調されました。

「今後は男性主導の社会から女性が個人単位で、生きていける社会をめざしたい。そのために重要なのは、男女共同参画社会基本法の成立をきっかけに、意思決定の場に一層女性が進出し、条例の策定などを働きかけていくこと」と、国会議員や地方議員からの発言が相次ぎました。会場からは「皆さんのエネルギーはすごい、私たちも頑張りたい」と盛んな拍手が起こりました。

国連に向けてNGOレポートを

二日目はシンポ・フォーアアップ・アクションでした。国連婦人の地位向上委員会日本代表の目黒依子さんから、NY会議ではNGOフォーラムが開催される理由とともに、国連で人権についての態度表明ができるように、議会の外から議案通過を働きかける運動「ロビーイング」を続けることが必要と力強い助言を受けました。例として人権侵害を受けた個人が直接国連機関に訴えることを可能にする女子差別撤廃条約の選択議定書の批准を政府に働きかけることも挙げられました。

from 1995
to 2000



北京JAC第四回全国シンポジウム（主催全国実行委員会・世界女性会議ネットワーク静岡）が七月十日、十一日に静岡県女性総合センター「あざれあ」で開かれ、全国から約四百人の女性が参加しました。



前列の松本惟子・川橋幸子・福島瑞穂・小宮山洋子・堂本暁子・清水澄子・大脇雅子国会議員とともに、後列には遠くは沖縄からの県議を含め約40人の地方議員が並び意見が交換された

北京JAC/ Japan Accountability Caucus Beijing

1995年の北京で開催された国連女性会議をきっかけに作られ、様々な女性問題について話し合いを積み重ね、政策へと提案していくことを目標に掲げているNGO団体

GO/governmental organization

国や地方公共団体などの組織

NGO/non-governmental organization

人権擁護、性差別撤廃、環境保護、災害支援、平和維持などの領域で重要な活動・提言をする民間組織

全体会の申し合わせとして、シンポジウムの報告書の作成や、NY会議に向けての活動はもちろん、女性問題について活動している国内のNGOのネットワークを強め、世界に向けてレポートを作成し、提出するために協力していくことを確認していました。

編集後記



●取材を終えて
照れ臭くて聞けない「男の本音」では、「本音なんていえないのが男の辛さ」という声も。男であれ女であれ生きていくのはとっても大変。それぞれ生きにくい世の中だけど、せめて疲れてしまったときに、手を取りあおうよ……というパートナーシップもいと改めて思った。 静岡市 大村圭子



●大きな揺れを感じて
取材を文章にする難しさを痛感しながら暑い夏を過ごしました。帰省中の息子曰く「畏れ知らずの母が、ビビってる」に「悩むのは、向上しようとするからだ」と聞き直った原稿推敲タイム午前二時。日々大した揺らぎもなく暮らす私を、揺さぶってくれた出逢いに深く感謝します。 静岡市 小路妙子



●学ぶことの面白さ
ここ数か月は「男女共同参画社会基本法」にどっぷり浸かり、個人的には理解できたつもりでした。が、同時に「伝えることの難しさ」に悪戦苦闘。その中であって、編集の仲間のアドバイスは、心地よい刺激でした。 浜松市 澤田ひろ子



●師匠の下で修行して
昨年のNPO法に続き「法律モノ」と格闘することに。しかし、今回の特集はまさに「御家芸」。見渡せば“あざれあ”内には名役者(専門家)がズラリ……。その下で原稿を書かせていただける幸せ……をあなたにも分けてあげたい。 藤枝市 鈴木美津子



●ときには駅に立ち寄って
未来へ続くレールは一本だと思っていた私も、ときには駅に立ち寄って、次の列車を待つことも、乗り換えて方向変換も、自分で選んでいけばいいと思うようになりました。理想にとらわれなくてもいいという余裕が、パートナーシップを築く上で必要なかもしれません。 静岡市 堀川美紀子

『ねっとわあく』は県民から公募したレポーターが企画・編集しています

編集アドバイザー 大国田鶴子さん

表紙のことは

テーマは『光の窓』です。
ひとりひとりが楽しくデザインする窓。
あたたかい心に染みる窓への演出は、どんな時でも忘れないでほしい……という願いを込めました。

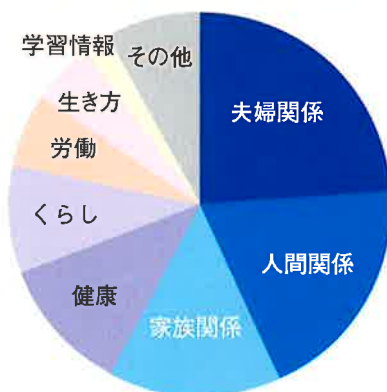
静岡県デザインセンター
小杉思主世さん

あざれあ電話相談室から

あざれあ相談室への相談内容は少しずつ変化しています。平成10年度は、夫婦に関する「離婚」「別居」についてが最も多く、それまでに多かった「健康」や「家族」に関する内容を大きく上回っています。相談内容を詳しくみると、夫婦関係においてどちらかといえば受身であった女性が、自分の人生を見直し、積極的に新しい生き方をしていこうという前向きな気持ちを感じ取ることができます。また、もう一方で「学習情報」に関する相談が増えてきていることが注目されます。これは、エンパワーメントし、積極的に社会に目を向け、活動していこうとする女性が増えていていると見ることができます。

あざれあ相談室では、女性たちにかかわる問題の相談を受け、その解決の糸口をつかむことができるように支援していきたいと考えています。

平成10年度相談内容の割合



総相談件数

1923件

●主な相談内容

- ・離婚、別居に関すること
- ・不倫に関すること
- ・お金の貸借
- ・女性特有の体の悩み
- ・こころの悩み

●電話相談

月曜から金曜まで
9:00～16:00

なやみなく
7879

- 面接相談 法律相談—毎月第1、3火曜日
健康相談—毎月第2水曜日
相談室への電話予約が必要です

●県下4地区からの電話転送サービス

下記の電話番号のどこからかけても転送されて、あざれあ電話相談室につながります。お近くの電話番号にかけただけで電話料金が安くて済みます。どうぞご利用ください。



下田地区 ☎0558-23-7879
東部地区 ☎0559-25-7879
中部地区 ☎054-272-7879
西部地区 ☎053-456-7879

みなさまからの声を募集しています

「男女共同参画社会基本法」の特集はいかがでしたでしょうか。

ご意見・ご感想をおはがき、FAX等でお寄せください。

静岡県女性総合センター『ねっとわあく』編集係

〒422-8063 静岡市馬淵1丁目17-1

☎ 054-250-8107 Fax 054-255-9266

e-mail azarea@shizuokanet.ne.jp



古紙配合率80%再生紙を使用しています

発行 平成11年10月 編集 静岡県女性総合センター
〒422-8063 静岡市馬淵1丁目17-1 TEL 054-250-8107
FAX 054-255-9266